

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 評価	外部 評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼で介護理念を唱和し、意識づけをしている。社内理念に基づきながら、入居者様の個々のニーズに合わせるよう努めている。	介護理念3項目を施設内の目の触れる所に掲示し、共有している。併せて朝礼時に理念を唱和して、実践に繋げている。職員は理念の意味を良く理解して日々の支援に取り組んでいる。新入職員は業務に必要な研修を受けると共に、理念の理解を深めて、利用者本位の支援に取り組んでいる。家族には利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍前と同様に、面会、外出、買い物、ボランティアの方の踊りや、ご入居者様が作成したポスターを、交番に届け掲示していただいたり、秋祭りの開催では、多くの地域の方との交流ができている。	開設以来自治会費を納めている。回覧板も回して頂いて地域の情報を得て、地域の一員として積極的に活動している。昨年10月の当ホームの秋祭りに地域の多くの方々に来場して頂くと共に、利用者との交流を楽しんだ。日々の散歩で親しく挨拶を交わすと共に、野菜や果物等を差し入れて頂いている。更に、春と秋の交通安全週間中には豊野町交番の警察官と連携して、スーパー前での交通安全のビラ配りの再開を計画している。豊野高等専修学校生数名が職場体験で来訪し、利用者と作品制作や傾聴等を行うと共に、専修学校の文化祭で職場体験を報告した。日本舞踊等のボランティアの来訪も再開した。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	貢献活動が出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回定期的に開催し、ホーム運営や生活状況を書面と写真にまとめて報告し、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は、地域包括支援センター職員、介護あんしん相談員、取引薬局薬剤師、豊野町交番署員、他グループホーム管理者、ホーム関係者が出席し、2ヶ月に1回奇数月に開催している。利用者状況、活動報告(書面と写真)、事故・ヒヤリハット報告、意見交換等を行いサービスの向上に繋げている。なお、会議の開催案内を全利用者家族にお知らせしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政の担当者を中心に、連絡を取りながら協力関係を意識して取り組んでいる。	市高齢者活躍支援課には事故・ヒヤリハットの報告等を行うと共に、分からない事等を確認している。地域包括支援センターとは入居相談等で連携を取っている。また、地域内の他グループホームと連携を取り「認知症サポーター養成講座」の再開を計画している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応している。市の介護あんしん相談員の来訪が再開した。月1回約2時間、来訪し利用者と交流すると共に、利用者の様子は口頭で報告がある。	

愛の家グループホーム豊野

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新規入職者への入社時研修の他、毎月の事業所内研修や身体拘束廃止チェックシートを活用、注意喚起を行いスタッフの意識を高めている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されている。1年以内に5名の利用者が新規に入居した。帰宅願望の強い時期が続いていたが、職員が関わり方を考えて接するように努めている事で落ち着いて頂いている。また、転倒落下危惧のある方がおり、家族と相談の上で、人感センサー使用の方が若干名、センサーマット使用の方が数名いる。身体拘束に関する勉強会及び身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開いて、拘束に対する意識を高めた日々の支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新規入職者への入社時研修の他、毎月の事業所内研修や身体拘束廃止チェックシートを活用、注意喚起を行いスタッフの意識を高めている。虐待廃止に向けた強化週間などを設け毎朝読み上げて意識を高めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修など通して活用できるように意識をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には契約書等の読み合わせを行い、各項目ごとに理解、同意を頂けるように説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ホーム、法人で相談窓口を設置している。頂いた意見はスタッフや上司に相談し改善に向けて取り組む体制がある。また、定期的にご家族へ向けてアンケートを実施している。	家族の面会は、現在、事前に連絡を頂いた上で、人数、時間制限なしに行っている。また、家族と外食やドライブに出掛けている利用者も数名いる。併せて昨年10月に実施した家族会には多数の家族に参加して頂いた。今後は、家族会を年1回開催したいと考えている。ホームでの生活の様子は毎月1回、担当職員より日々の様子を纏めた手紙に行事等の写真を添えて家族にお届けしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議、全体会議、スタッフ個別面談を通じて意見や提案を取り入れている。	毎月月末に全体会議を行い、連絡事項、各種研修会、意見交換を行って業務内容の向上に繋げている。また、月初にユニット会議を行い、カンファレンス、事故・ヒヤリハット等の振り返りを行っている。法人としてキャリアアップ制度があり、職員は個人目標を立てて、それを基に自己評価を行い管理者及びリーダーと個人面談を行っている。この面談が意見を述べる機会にもなっている。併せて毎月甲信越エリアの階層別ZOOM研修会を行っており、支援内容の向上に繋げている。更に、年に1回職員対象にストレスチェックを行っている。	
		代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	夜間休憩取得時間の把握を始め、勤務状況や労働時間の把握に努め、実績に反映している。スタッフの表彰制度などがあり、やりがいに繋がる環境を整えている。努力や実績を公平に評価し正社員の登用や資格支援制度等キャリアパス制度を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人主催の研修を定期的に実施している。学んだことや感想を全体会議等で発表している。資格取得に向けた研修も実施しており、その支援制度も整備されている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内のグループホームの管理者と、運営推進会議の参加や意見交換をする機会を作っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で生活状況の把握に努めている。また、ご本人様が不安に感じていることや困っていることについてホーム内で共有し支援方法を考えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様のこれまでの介護生活を伺い、ご家族様のニーズに応えるためにホームとしてどのような支援ができるかを話しあっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要としている支援を見極める為にも、担当のケアマネとの連携を図りながら、他のサービス利用を含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	支援する側される側という意識を持たずに、日々の生活の中で、お互いが協働しながら生活を送っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍により面会制限を設けているが、少しでも一緒に時間を過ごせるようにし、入居者様の状態変化の連絡の他、新たな発見や達成できたこと、普段の様子がわかるように、お便りや電話で報告できるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者についてはスタッフが把握できるよう本人との関係を記録している。また、コロナ禍で制限はあるが、希望の場所や馴染みの場所へ出かけるよう支援している。	家族の了承を得た知人等の面会がある。携帯電話をお持ちの方が若干名おり、家族と連絡を取り合っている。ホームの電話を利用している方も数名いる。また、職員が付き添い、町内のスーパー、衣料品店等買い物に出掛けている。顔馴染みの美容院に出掛けている方が若干名いるが、他の方は訪問理容師が3ヶ月に1回の来訪しカットを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う入居者様同士で過ごせるように努めている。役割や活動などお互いが気持ちよく行なえるようにスタッフが間に入り支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もこれまでの生活が損なわれないように生活環境や支援内容などを情報提供し、柔軟に対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の係わりの中で把握できるように努め、意思疎通が困難な場合は、日頃の行動・言動、表情等から読み取るよう努めている。	意思表示の難しい方が5名いるが、家族からお聞きしている情報も参考にして表情や仕草を見ながら希望に沿えるように努めている。他の13名の方は入所時にお聞きしたアセスメントも参考にして、飲み物、洋服選び等での複数提案などで意向に沿える支援に繋げている。日々の気付いた事柄はタブレットの介護記録に纏めて記入すると共に、職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様に話を聞き、生活歴や馴染みの暮らしを把握できるように努めている。 ご家族様に直接記入して頂くシートも活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムを理解すると共に、表情や言動から心身の状態把握に努めている。できる事に着目しスタッフ間での情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で、思いや意見を聞き反映している。アセスメントを含めスタッフ間で意見交換やカンファレンスを行なっている。	職員は2名の利用者を担当し、家族への手紙の作成、居室管理、ケアプランのアセスメント等を担当している。家族の希望はケアマネージャーが電話等で伺っている。カンファレンスで意見を出し合っでモニタリングを行い、ケアマネージャーがプランを作成している。入所時は事前にお聞きした情報も参考に1ヶ月の暫定プランを作成し、様子を見て3ヶ月のプラン作成に繋げている。状態に変化が見られる時には適宜見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、個別ファイルを活用し水分量、食事、バイタルなど状況を記入し確認できるように努めている。状態変化やご本人様の言葉、エピソードを記録しスタッフ間の情報共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様、ご家族の状況に応じて通院や認定更新手続きなど必要な支援を柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源との協働活動はできていない。		

愛の家グループホーム豊野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様や、ご家族様が希望するかかりつけ医となっている。受診や通院はご家族の希望に応じて対応している。スタッフが付き添いで行く場合には、ご家族様に受診前、受診後の報告を行っている。	入所時に医療機関の状況をお聞きし、ホームの取り組みについて説明している。現在は全利用者が協力医療機関の月2回の往診を受けている。併せて訪問看護師が週に1回来訪し、利用者の健康管理を行うと共に、医師と連携を図っている。専門医の受診は基本的には家族にお願いしている。更に、運営推進会議のメンバーでもある協力薬局と連携して、薬の管理に繋げている。歯科は必要に応じて協力歯科医の受診と往診で対応している。併せて協力歯科の歯科衛生士が月1～2回来訪し、口腔ケアを指導して頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師との契約に基づき、健康管理、医療面での相談や指示を頂いている。また、主治医との連携を図りながら対応をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人様の情報提供を行い、ご家族様と密に連絡を取りながら入院中の状態把握、実際に病院に赴いての状況把握、退院前のカンファレンスの実施に努め、退院後の支援に結び付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の対応にかかる指針をご説明し同意をいただいている。また、その時の事業所での対応力を見極めることを意識している。	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明して同意書にサインを頂いている。終末期を迎えた時には家族、医師、訪問看護師、ホームで話し合いの場を設けている。医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂いて医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。1年以内に1名の利用者の看取りを行った。看取り後には振り返りの時を設けて職員の心のケアにも取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時及び、急変対応のマニュアルを作成している。AEDの導入に伴い使用方法を定期的に学んでいる。普通救命救急講習の取得も積極的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎日防火用自主点検を行い、防火意識を高め、防火用自主点検シートに記録している。定期的に消防避難訓練を実施している。	消防署へ届け出た上で、4月と12月に火災を想定した防災訓練を行っている。消火器の設置場所確認及び使い方を訓練、携帯電話を用いて119番への通報訓練、玄関とベランダから外へ移動しての避難訓練を行った。併せて年1回、緊急連絡網の確認訓練を行っている。「水」「おかゆ」「パン」「缶詰」等を備蓄している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様一人ひとりの気持ちを大切に、プライバシーの確保と個人情報の取り扱いには十分に配慮している。ご家族には個人情報使用同意書を頂いている。入居者様への声掛けは常に選択ができるような声掛けを心掛けている。	丁寧な言葉遣いの中に親しみを込めて楽しく過ごして頂くように努めている。トイレ介助の際にはパーテーションを用いて周りが見えないように工夫している。呼び掛け方は基本的には苗字を「さん」付けでお呼びし、入室の際にはノックと「失礼します」の声掛けを徹底している。年に1回プライバシー保護に関する研修会を行うと共に、毎月のユニット会議で「スピーチロック」に関する勉強会を行っている。意識を高め日々の支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の希望や好きな事が日常的にできるように働きかけている。自己決定が困難な方には、表情を読み取ったり、行動パターンを理解したり、ご家族様にお聞きしたりして思いの把握に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	常にご入居者様のペースや体調に合わせながら選択肢があるように支援している。好みの把握やその時どう過ごしたいか確認しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ支援している。洋服等はご自分で選んでもらっている。行事の時は、お化粧などができるよう支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と一緒に畑で栽培した野菜をメニューに入れている。時には、ホットプレートを活用し皆様の目の前で調理し、召し上がっていただいている。ご希望のある入居者様とは一緒に調理している。献立の掲示はもちろん食事メニューの説明なども加え、美味しく召し上がっていただけるようにしている。	介助が必要な利用者が数名いるが、殆どの利用者は自力で食事が摂れる状況である。法人の管理栄養士が立てた1カ月分の献立を調理担当職員が調理し出来立ての物を提供している。利用者は力量に合わせて「野菜の下処理」「盛り付け」「食器洗い、食器拭き」等を楽しみながら手伝っている。また、月1回、行事食として「おはぎ」「おやき」「ささ寿司」等を味わっている。更に、年に数回は「お寿司」をテイクアウトして楽しんでいる。併せて当ホームの管理者が山歩きを趣味にしており、収穫した「こごみ」「タラの芽」「わらび」等の山菜を利用者、職員で味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事摂取量を確認し、栄養バランス、水分量が取れるように支援している。食事制限がある方には物足りなさを感じないように、低カロリー食材を使い量を増やすなど工夫して提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様の状態に合わせて、声掛け、支援を行っている。口腔内に異常があったときだけではなく、予防歯科の為に定期的に連携先の歯科医に往診していただいている。スタッフも歯科医の指導のもと日々の口腔ケアを行っている。		

愛の家グループホーム豊野

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、自尊心に配慮しながら身体機能に応じトイレで排泄ができるように支援している。必要以上の排泄用品の使用が無いが常に話し合い、状況に合わせて対応をしている。	排泄は自立介助が2名、一部介助が14名、全介助が2名の状況である。起床時、食事前、就寝前の定時の声掛けの他にも排泄表も参考にして、様子を見ながら早めにお誘いしている。「お茶」「コーヒー」「スポーツドリンク」等で1日1500cc～2000ccの水分摂取に取り組んでおり、排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量の確保。軽運動や散歩など個々に応じた対応を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様に確認し希望の曜日や時間に入って頂いている。また、入浴の楽しみのひとつとして、お好きな入浴剤を選んで頂いている。意思疎通が困難な入居者様に対しては、生活リズムに配慮したうえで、入浴時間を決めている。	利用者は何らかの介助が必要な状況であるが、基本的には週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方も2名いるが、誘い方に工夫をして週2回の入浴に繋げている。入浴剤使用に合わせ「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」等の季節の湯で楽しい入浴に繋げている。また、年に数回湯田中温泉の「足湯」に出掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に応じて日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めている。寝付けないときにはお茶などを飲みながら会話をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人のファイルに綴りスタッフが把握できるようにしている。服薬マニュアルをもとに、服薬前には名前、日付を声に出して確認し、確実に服用して頂けたかの確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人ひとりの力を発揮できるように、お願いできそうな仕事を行っていただき感謝の言葉を伝えるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍でご希望に添える外出ができていないが、スタッフと一緒に密にならない場所へ、季節を感じれるようにドライブや外出をしている。	外出時は自力歩行が2名、杖使用が4名、シルバーカー使用が4名、車椅子使用が8名の状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩したりベランダで外気浴を楽しむと共に、家庭菜園で野菜栽培を楽しんでいる。また、豊野町の図書館に「本」を借りに出掛けたり、近くのスーパーに買い物に出掛けている。更に、ドライブを兼ねて季節の花の見学に出掛けている。来年度は積極的な外出レクリエーションを行う計画を立てている。	

愛の家グループホーム豊野

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の所持については、ご本人様が安心できるのであれば小額でも所持金を持って頂けるよう家族と相談し所持していただき、いつでも使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を自由に使用して頂けるようにしている。ハガキや手紙なども書く事が出来るように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内の飾り付けと一緒に考え行って頂き、自分が住む家だという意識を高めて頂いている。また、入居者様の作品などを展示することにより、達成感を感じて頂けるようにしている。	ホームの東側には家庭菜園が設けられている。玄関の正面に毎月の行事の様子を写した写真が飾られている。併せて、スタッフが顔写真入りで紹介されている。十分な広さが確保されたホールには利用者手作りの作品と季節の飾り付けが施されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルの席を固定せず、時々に応じ配置に配慮し落ち着けるスペースづくりを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には新しい物ではなく、ご本人様が長年使ってきた馴染みのある物を持って来て頂き、今までの生活に近い環境で生活して頂けるようにしている。	掃除が行き届いた居室は、大きなクローゼットが備え付けられている。家族と相談の上で、使い慣れた筆筒、衣装ケース、椅子等を自由に持ち込んでいる。家族の写真や人形に囲まれ思い思いの日々を送っている様子が窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレなどに張り紙をして、場所が分かりやすいように目印を付けている。また、手すりやスロープを取り付け、安全に自立した生活が送れるようにしている。		